

開催年月日 令和5年7月5日(水)

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事 鈴木 直道

子ども応援社会推進監 野澤 めぐみ

質問内容	答弁内容
<p>一 知事の政治姿勢について (一) 道政執行方針と補正予算編成について 1 くらしを守る対策について (2) 子ども政策について 「暮らしを守る」、「子育て応援」と豪語する知事は、「こどもファスト・トラック」と銘打ちましたが、これは非予算事業にとどまり、子ども政策の抜本的拡充は手付かずの状況です。 いつまでも国任せにせず、子ども医療費無料化や道独自の奨学金創設など、求められている施策に踏み出し、子どもを産み育てられる北海道へ転換すべきではありませんか。見解を伺います。</p> <p>再一(2) 子ども医療費無料化や道独自の奨学金創設について、これまで知事は「全国一律で実施するもの」と繰り返してきましたが、国が行うべきとする政策に明確な基準があるのでしょうか。 知事の決断が問われています。現状よりも、子どもを産み育てやすい北海道を実現しようとするなら、知事の決断で、これらの政策こそ「こどもファスト・トラック」で行うべきではないでしょうか。お答えください。</p>	<p>【子ども応援社会推進監】 子育て支援についてであります。子育て世代の皆様が、仕事と子育ての負担感や経済的な不安などにより、将来展望が描けていないといったことから、経済的な負担の軽減を図ることは大変重要であると認識しており、道では、これまで、独自の取組として、乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料の無償化、さらには教育分野においても、高校生を対象とした奨学金や入学資金の貸付制度などに取り組んできているところです。 こうした中、全庁を挙げて子ども政策に対応するため、新たに知事をトップとする会議を立ち上げたところであり、地域のニーズに即した子育て支援を充実することができるよう、創意工夫を凝らし独自の取組を進める市町村をはじめ、関係団体とも十分な意見交換や連携を図りながら、未就園児を含めた保育体制の確保など、希望する方々が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を進めてまいります。</p> <p>【知事】 子ども施策についてであります。こども基本法では、国は、こども施策を総合的に、また、地方公共団体は、その地域の状況に応じた施策を策定、実施することとされているところであります。 道では、これまでも国に対し、社会保障制度の公平性を確保する観点から、全国一律の医療費助成制度の創設などを要望してきている一方で、本道の地域特性を踏まえ、妊産婦の方々の健診や出産に係る交通費助成など、独自の取組も進めており、今後とも、こども基本法の趣旨を踏まえ、取組を進めてまいります。</p>